

社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 職員採用候補者試験要項

令和6年7月1日

社会福祉法人 天理市社会福祉協議会は、天理市における社会福祉事業・その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を目的とする法人です。本協議会が実施する業務に従事する職員を下記のとおり募集します。

1. 採用予定人員・採用予定日・職務内容・受験資格等

採用予定人員	正職員 2名
採用予定日	令和6年10月1日(火)
職務内容	社協業務全般 ・法人運営に関すること ・地域福祉に関すること ・相談支援に関すること 等
受験資格	・平成2年4月2日以降に生まれた方 (35歳未満の方) ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方 ・学校教育法による大学を卒業している方 ・普通自動車免許を取得している方(AT限定可)

※ 国籍は問いません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

2. 試験の日時・場所等

年 月 日	令和6年8月18日（日） （午前と午後の2回に分けて面接試験を行います）	
場 所	天理市社会福祉協議会内	
試験内容	【午前】 書類審査及び 1次面接	【午後】 2次面接
合格発表	令和6年8月下旬頃	
	合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。また、本協議会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。	

※試験会場の時間・場所等の詳細は順次通知します。

3. 採用予定日

合格者は令和6年10月1日付けで採用の予定です。

（受験資格がないこと又は試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります）

4. 受験手続

【申込書等の入手方法】

①直接入手の場合

社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局（天理市田井庄町723番地）で配布します。

令和6年7月1日（月）～令和6年7月26日（金）

午前9時～午後5時まで

※（ただし、土・日・祝日は除きます。）

②ホームページから入手の場合

天理市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

アドレス（<http://www.tenri-shakyo.jp>）

③郵送による請求の場合

封筒の表に「職員採用候補者試験要項請求」と朱書きし、返信用封筒《角形2号（A4サイズ用の紙が折らずに入る大きさ）に郵便番号・住所・氏名を明記し、140円切手を貼付しておくこと》を同封のうえ、社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局（天理市田井庄町723番地）まで請求してください。なお、令和6年7月1日（月）から請求できます。

※ 上記いずれかの方法で、受付期間に留意して早めにご取得してください。また、郵便事情により申込書等の返信が受付期間に間に合わない場合についても一切責任を負いません。

5. 受付期間・場所

期 間	令和6年7月1日（月）～令和6年7月26日（金）まで 受付時間は、午前9時～午後5時まで（ただし土・日・祝日を除く）
場 所	社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局 （天理市田井庄町723番地）

【 受験申し込み方法 】

次の書類をそろえて、本協議会の受付場所まで持参していただくか、郵送で申し込んでください。（インターネットによる受付は行っておりません。）

(1) 職員採用候補者試験申込書・職員採用候補者試験受験票「写真2枚（最近3ヵ月以内に撮影した上半身脱帽無背景で、縦4cm 横3cm 白黒またはカラー写真）を所定の位置に貼付してください。」
(2) 社会福祉士又は精神保健福祉士資格証明書の写し
(3) 普通自動車運転免許証の写し
(4) 職員採用候補者受験票返信用封筒（84円切手を貼った長形3号封筒の表に返送先の郵便番号・住所・氏名を明記してください。）

①持参して申し込む場合

上記の受付期間に、社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局（天理市田井庄町723番地）まで持参ください。

令和6年7月1日（月）～令和6年7月26日（金）午前9時～午後5時まで

※（ただし、土・日・祝日は除きます。）

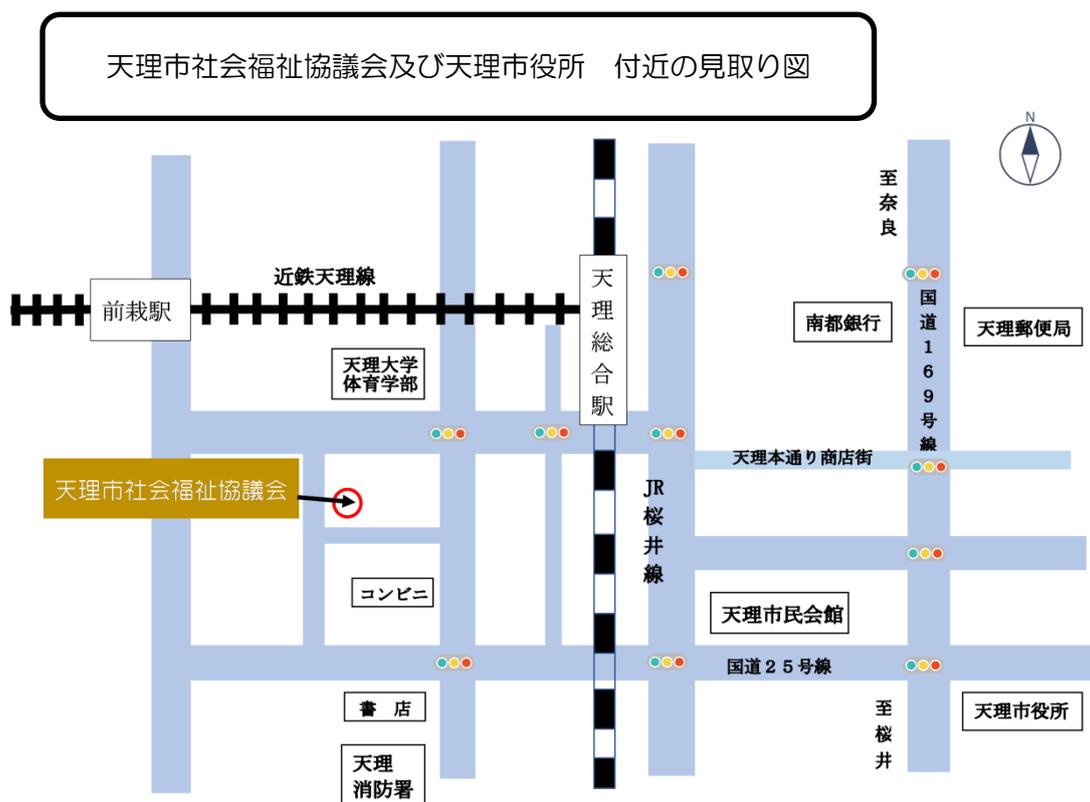
②郵送で申し込む場合（令和6年7月26日（金）の当日消印有効）

受験申込書等に必要事項を記入のうえ、折らずに入る封筒《角形2号（A4サイズ用の紙が折らずに入る大きさ）》に提出書類を同封のうえ、封筒の表に「職員採用候補者試験申込」と朱書きし、申込書は折り曲げないようにして「簡易書留」で郵送して

下さい。

申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返すことがあります。このために生じた申し込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きにはご注意ください。

※ 受験票が令和6年8月12日（月）になっても届かない場合は、令和6年8月13日（火）午後5時までに社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局に必ずお問合わせください。



※ 試験会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

6. 給与・勤務条件等

給与は、本協議会の規則等に基づき支給されます。また、採用までに規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 初任給（給料月額）は 207, 972 円（地域手当含む）、このほか期末・勤勉手当が支給され、また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。なお、これらの給与は令和6年4月1日現在の規則に基づいていますが、採用前に給与関係の規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。（初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります）

(2) 勤務時間は 1 週間当たり 38 時間 45 分（8：30～17：15）

(3) 休日については、土曜日・日曜日・祝日・年末年始

ただし、休日であっても行事等を開催する場合は勤務となります。その場合、勤務の状況により振替休日、時間外勤務手当が支給されます。

7. その他

(1) 試験申込記載事項などに不備がある場合は、受付できません。このために生じる申し込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意して下さい。

(2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。取得した個人情報については、今回の職員採用候補者試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

(3) 受験票は受験の際は必ず持参して下さい。受験票がないと受験できません。

(4) 最終合格者は令和6年9月中（本会が指定する日まで）に、本協議会規則に基づき必要書類（誓約書、最終学校卒業証明書、職歴証明書、診断書等）の提出を求めます。

(5) 試験会場内では、試験係員の指示に従って行動して下さい。その指示に従わない者又は不正行為のあった場合は退場とします。

【お問い合わせ先】

〒632-0071 天理市田井庄町 723 番地
社会福祉法人 天理市社会福祉協議会 事務局
電話 0743-61-2200